

JIS Z 2305:2013 による 新規認証申請実施案内



一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部

- * 本書は、一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部が実施する JIS Z 2305:2013 に基づく資格制度における資格認証について書かれたものです。実施案内は最後までよく読んで、資格認証審査結果が出るまで大切に保管してください。
- * 本書は JIS Z 2305:2013 に基づく内容です。規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更等もありますので予めご了解ください。

今期の新規認証申請書の受付期間＜資格証明書発効日：2022年10月01日＞
2022年7月21日（木）～2022年8月3日（水）必着

	4月01日発効資格	10月01日発効資格
①新規認証申請書の発送 二次試験結果通知と一緒に送付されます	1月中旬	7月中旬
②新規認証申請書の受付期間 上記「今期の新規認証申請書の受付期間」参照	1月下旬～2月上旬 (春期受付期間)	7月下旬～8月上旬 (秋期受付期間)
③新規認証審査結果と認証申請料振込票の発送	2月下旬～3月上旬	8月下旬～9月上旬
④認証申請料の振込 認証申請料振込票に記載された「振込期限」参照	3月	9月
⑤資格証明書の発送 認証申請料の入金確認後に順次発送	3月	9月

申請書有効期間は、こちらでご確認ください

春期受付期間まで → 1月下旬～2月上旬
秋期受付期間まで → 7月下旬～8月上旬
例：2018年秋期受付期間まで
→ 2018年7月下旬～8月上旬が最終申請機会

レベルは、こちらでご確認ください。数字がレベルです

表面も必須記入

JSNDI

JIS Z 2305:2013に基づく新規認証申請書 (RT3)

申請書有効期間：20●年●期受付期間まで

私は細則規程に同意するとともに本書の記載内容に相違ないことを証明します。

申請書提出日 (西暦) 2020年10月11日

氏名 非破壊 一郎

資格 非破壊 一郎

写真貼付欄
縦30mm×横24mm
6か月以内に撮影
写真裏面に書き記す
・生年月日
・氏名

申請方法・レベル 放射線透過試験レベル3 (RT3)

氏名 非破壊 一郎

個人コード P12345678

NAME HIHAKAI ICHIRO

生年月日 1929年01月01日

1.3成績証明書確認 合格

＜新規認証申請実施案内目次＞

1. 新規認証申請とは	3 ページ
1.1 認証の条件	3 ページ
1.2 新規認証申請の有効期間	3 ページ
2. 視力検査とは（当協会ホームページ「(EA5) 視力検査証明書 様式 V-1」参照）	3 ページ
3. 工業に関わる NDT 経験とは	4 ページ
3.1 レベル 1 及びレベル 2 の最小限の経験期間	4 ページ
3.2 限定 NDT 方法のレベル 1 及びレベル 2 の最小限の経験期間	4 ページ
3.3 レベル 3 の最小限の経験期間	5 ページ
3.4 レベル 3 新規認証申請における NDT 経験月数の削減	6 ページ
3.5 超過勤務時間の月数換算	7 ページ
3.6 NDT 経験を証明する文書	8 ページ
4. 新規認証審査の流れ	8 ページ
5. 書類チェックと審査について	8 ページ
6. 提出書類	9 ページ
7. 送付先・問合先	9 ページ
8. 料金	9 ページ
9. 誓約書について	9 ページ
10. 非破壊試験に関わる者の倫理規程	10 ページ
11. 登録情報の変更について	11 ページ
12. 登録者リスト掲載先指定について	11 ページ
13. よく寄せられる質問	11 ページ
14. 新規認証申請書の記入方法について	13 ページ
15. 新規認証審査適格後の資格証明書発送スケジュール	20 ページ
＜巻末資料＞レベル 2 及びレベル 3 用 NDT 方法別経験記入例	21 ページ
チェックシート	28 ページ

1. 新規認証申請とは

新規試験に合格した方は、認証の条件を満足したのち新規認証申請を行うことで、認証資格（資格証明書）を得ることができます。試験を合格しただけでは、認証資格を得ることはできません。資格証明書の有効期間は5年間です。

1.1 認証の条件

認証の条件	備考
訓練	受験申請時に確認済
視力検査	受験申請時及び新規認証申請時に確認します
試験の合格	合格者に新規認証申請書が発送されます
工業に関わる NDT 経験	新規認証申請時に審査されます

1.2 新規認証申請の有効期間

新規認証申請書の有効期間は2年間です（新規試験合格から2年間）。

* 新規認証申請書発送直後の受付期間を含めて4回の申請機会があります。

例：2017 年秋期試験で合格した場合

2018 年春期受付(2018 年 1 月下旬～2 月上旬)、2018 年秋期受付(2018 年 7 月下旬～8 月上旬)、
2019 年春期受付(2019 年 1 月下旬～2 月上旬)、2019 年秋期受付(2019 年 7 月下旬～8 月上旬)、
の合計 4 回の機会があります。

* レベル 3 では新規試験合格から 2 年間の申請有効期間だけでは認証の条件(工業に関わる経験)を満足できない場合があります。要求される最小限の経験期間(3.3 項) 及び新規認証申請における NDT 経験月数の削減(3.4 項)を参照し、認証申請時に不足が生じないよう受験前に適切な期間の業務経験を積むようにしてください。

2. 視力検査とは（当協会ホームページ「(EA5) 視力検査証明書 様式 V-1」参照）

新規認証申請では、1 年以内に視力要求事項を満たしていることを確認致します。

1 年以内に行われた視力要求事項の検査結果に基づき、雇用責任者が証明しなければなりません。視力検査の要求事項としては次があります。新規認証申請では、色覚要求事項は不要です。

＜近方視力要求事項＞

Times New Roman N4.5 [Jaeger number 1 でも可] の文字（様式 V-1 参照）について 30 cm 以上離れて単眼又は両眼（視力矯正可）で判読できることが必要です。近方視力については受験申請前及び資格取得後毎年 1 回実施し、雇用責任者が本書類（原本）又は本書類の様式に準じた記録を毎年保管し、当協会認証事業本部から提示を求められた場合は提出をしてください。

* 視力検査証明書は、受験申請時に提出されていますので、新規認証申請では提出の必要はありません。

3. 工業に関わる NDT 経験とは

工業に関わる NDT 経験とは、認証資格を得るために必要な「申請する NDT 方法・分野における工業に関わる経験」です。訓練は、NDT 経験には含めることができません（レベル 3 を除く）。

NDT 業務経験は、資格付けされた監督（12 頁 Q5 参照）の下で技能と知識を得るために NDT 方法を適用することです。

資格付けされた監督の下で得られる経験としては、次のものが含まれます。

- ・ NDT の計画、管理
- ・ NDT 仕様書の作成、検収
- ・ NDT 手順書・NDT 指示書等の作成
- ・ NDT の準備・前処理、NDT 実施、NDT の片付け・後処理
- ・ NDT 結果報告、検査報告書作成、検査報告書承認、検査報告書の説明
- ・ 業務修得を目的とした実際と同じ検査を行う業務
- ・ 業務としての NDT 実験、NDT 研究
- ・ 業務としての NDT 講義・実習等の指導
- ・ 技量獲得を目的とした模擬試験体等を用いた業務としての NDT 実施
- ・ NDT 機器等の開発製造（単純な組立て作業等は除きます）
- ・ NDT 機器の性能試験、NDT 機器の技術サービス、NDT 機器の販売、NDT の営業打合せ

新規認証申請書の記入欄は、検査報告書や業務報告書等を対象としたものであるため、検査業務以外の経験を記入する場合は、記入項目を各経験に読み替えて記入欄を埋めるようにしてください。

3.1 項から 3.3 項が NDT 方法・レベル別の工業に関わる最小限の経験です。

NDT 経験は、公称 40 時間/週を基にします。40 時間/週を超えて業務等を行っている場合は、総労働時間に基づいた経験の月数として加算できますが、その NDT 経験の証拠の提出が必要です（詳しくは「3.5 超過勤務時間の月数換算」参照）。

なお、レベル 1 及びレベル 2 では複数 NDT 方法の同時申請等による経験期間の削減はできません。

3.1 レベル 1 及びレベル 2 の最小限の経験期間

NDT 方法	レベル 1	レベル 2	
		レベル 1 資格保持者	レベル 1 資格非保持者
RT、UT、ET、TT、LT	3 か月	9 か月	12 か月
MT、PT、ST	1 か月	3 か月	4 か月

レベル 1 資格保持者とは、申請する NDT 方法のレベル 1 資格を保持している方です。

3.2 限定 NDT 方法のレベル 1 及びレベル 2 の最小限の経験期間

限定 NDT 方法	レベル 1	レベル 2	
		レベル 1 資格保持者	レベル 1 資格非保持者
UM	2 か月	—	—
MY、PD	1 か月	2 か月	3 か月
ME	1 か月	—	—

レベル 1 資格保持者とは、申請する限定 NDT 方法のレベル 1 資格を保持している方です。

3.3 レベル3の最小限の経験期間

当協会認証事業本部では、レベル3受験条件としてレベル2資格保持を要求しています。

NDT 方法	レベル3	
	2年以上の工学又は科学の履修あり	2年以上の工学又は科学の履修なし
RT、UT、ET、LT	18 か月	36 か月
MT、PT、ST	12 か月	24 か月

- ・2年以上の工学又は科学の履修とは、技術専門学校又は認定された短期大学、単科大学若しくは総合大学で履修する2年以上の工学又は科学のことです。
- ・「2年以上の工学又は科学の履修」による削減を求める場合、上記で示す学校が発行した『成績証明書（原本）』を提出しなければなりません。
- ・「2年以上の工学又は科学の履修」による削減の審査は所管委員会において実施されます。
どのような科目をどの程度履修していれば削減の対象となるかは、個人ごとに履修した科目等で異なりますので、所管委員会が『成績証明書』の内容で判断致します。したがって、事前にお問合せいただいてもお答えすることはできません。
- ・削減が認められず最小限の経験期間を満足できなかった場合、不適格となります。新規認証申請の有効期間（1.2 項参照）が残っている場合は、次回改めて申請いただくことになります。
- ・また、2016 年 2 月以降に「2年以上の工学又は科学の履修」が確認されている（審査で「適格」となっている）場合、改めて成績証明書を提出する必要はありません。新規認証申請書の「L3 成績証明書確認」欄に『適格』、及び、「レベル3 新規認証申請者記入」欄に『履修確認済』と印字された方は提出不要です。

3.4 レベル3 新規認証申請における NDT 経験月数の削減

レベル3 を含む複数の NDT 方法で、同時に NDT 経験を得ており、かつ、次の①か②又は両方に該当する方は、NDT 経験月数の削減をすることができます。

- ①レベル3 新規認証申請と同時に、他の NDT 方法の新規認証申請を行う場合。
(同時に申請する他の NDT 方法の新規認証申請書を必ず同封してください)
- ②レベル3 新規認証申請の際に、既に他の NDT 方法の認証資格を保持している場合。
(保持している他の NDT 方法の資格証明書のコピーを必ず同封してください)

削減の対象となる NDT 経験月数は次の二つです。

ただし、上記条件を満足しても、削減した NDT 経験月数を全て満足できない場合、削減の適用はできません。

- ・レベル3 に要求される最小限の NDT 経験月数
最大 50%まで削減可能 (例：RT3 (36 か月) の場合、18 か月以上の NDT 経験月数)
- ・削減を適用するために用いた NDT 方法全体の最小限の NDT 経験月数の合計月数
ただし、NDT 方法の数により、全体の NDT 経験月数の削減割合が変わります (下表参照)。

二つの NDT 方法の場合	必要とされる全体の期間の 25%を削減
三つの NDT 方法の場合	必要とされる全体の期間の 33%を削減
四つ以上の NDT 方法の場合	必要とされる全体の期間の 50%を削減

* 詳細につきましては、当協会ホームページ「(CA6) レベル3 新規認証申請における NDT 経験月数の削減について」をご覧ください。

3.5 超過勤務時間の月数換算

NDT 経験は、公称 40 時間/週を基にします。40 時間/週を超えて行っている業務の時間（超過勤務時間）は、総労働時間に基づいた経験の月数として加算することができます。

超過勤務時間をもって経験月数の加算をする場合は、証拠書類（勤務時間の確認できる勤務表等のコピーと「経験月数加算申請書」）の提出が必要となります。

超過勤務時間の月数換算：160 時間/月

* 超過勤務時間 160 時間で 1 か月と換算し、経験月数として加算できます。この月数換算は超過勤務時間に限定したものであり、定時勤務時間に適用するものではありません。

「新規認証申請書」に「経験月数加算申請書（下記の例を参照）」と勤務表等のコピーを添付して申請します。

経験月数加算申請書（例）

一般社団法人 日本非破壊検査協会
認証事業本部 査定委員会 御中

下記により、超過勤務時間をもって経験月数の加算を申請いたします。記載内容に相違ないことを証明致します。

申請者署名・押印	非破壊 一郎 印	証明日（西暦）	2020年03月08日
雇用責任者名・押印	検査 太郎 印	証明日（西暦）	2020年03月10日
雇用責任者勤務先名所属役職	東京亀戸検査工業（株）品質保証部 部長		

申請する超過勤務の業務経験期間	2018年04月01日 ～ 2019年02月28日
A. 上記業務経験期間中の超過勤務時間	418 時間
B. 加算月数（A／160）	2 か月
添付勤務表等コピー枚数	11 枚

* 超過勤務換算時間：160時間をもって1か月とします。1か月に満たない月数は切り捨て。

例：超過勤務時間418時間／160時間/月＝2.6125か月⇒2か月

3.6 NDT 経験を証明する文書

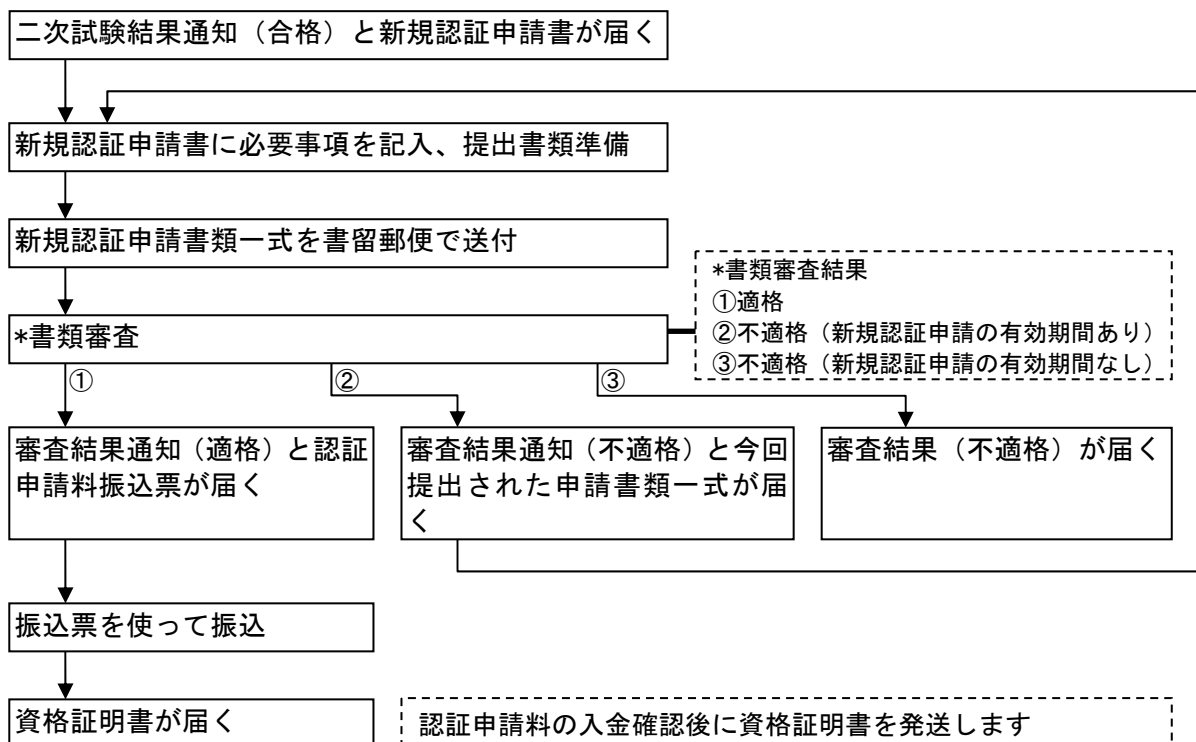
JIS Z 2305:2013 では、雇用責任者の確認を得て「経験期間を証明する文書」を認証機関（当協会認証事業本部）に提出しなければなりません。

しかし、実際に「経験期間を証明する文書」となる検査報告書等*は、発注元との守秘義務等の関係で提出が困難となることが多いことから、認証事業本部から送付される「新規認証申請書」にその文書の概要を記入していただくこととしています。

記入内容は、もし認証事業本部から後日確認のために「経験期間を証明する文書」の提出要請があった場合に、申請者がその文書を特定して提出できる内容を記入いただく必要があります（提出要請があった場合の提出方法については、都度 申請者にご相談させていただく予定です）。

* 検査報告書等：検査報告書等に検査実施者として名前が記載されない場合や検査報告書等を作成しない業務でも、資格付けされた監督者（申請者と同じ NDT 方法の資格保持者、又は、NDT 業務部署の管理職）が経験を証明いただくのであれば記入いただいて構いません。その場合、業務報告書や業務記録、実験や研究のレポート等で証明できるようにしてください。

4. 新規認証審査の流れ



5. 書類チェックと審査について

新規認証申請書類の提出後に事務局による書類チェックが行われます。

書類チェックにおいて、提出書類の不足や記入漏れ、不備等が確認されると事務局から連絡がありますので、速やかに修正等の対応をお願いします。なお、ご自身でも提出書類の内容確認が行えるよう、お手元にコピー（控え）をご用意ください。コピー（控え）の提出は不要です。

提出書類に送付案内等を同封いただいても、送付案内等の記載内容と同封物の突合せは行いません。

書類チェックの後、認証事業本部査定委員会による審査が行われます。

審査では提出された書類に対する適否が確定しますので、不適格の判定後に書類を修正することはできません。

6. 提出書類

提出書類は次のとおりです。過不足のないよう注意してください。

□新規認証申請書

(□成績証明書*¹：レベル3申請者の中で必要に応じ)

(□レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>：レベル3申請者の中で必要に応じ)

(□資格証明書のコピー：上記、レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>に使用したもの)

(□レベル1資格証明書コピー*²：レベル2申請者の中で必要に応じ)

□有効な当協会認証事業本部発行の資格証明書のコピー、又は、住民票の写し*³（コピー不可、申請者本人が記載されたもの）

(□「登録情報確認書 兼 変更届け」：登録情報に変更がある場合に必須。変更がなければ提出する必要はありません)

(□経験月数加算申請書及び勤務表等コピー：超過勤務時間を経験月数として加算して申請する場合に必須)

*1 成績証明書：レベル3で2年以上の工学又は科学の履修による削減を求める場合に必要。ただし、以前に成績証明書の審査で『適格』となっている場合は不要。『適格』となっている場合、新規認証申請書の「L3 成績証明書確認」欄に『適格』、及び、「レベル3新規認証申請者記入」欄に『履修確認済』と印字しています。

*2 レベル1資格証明書コピー：レベル2申請者でレベル1資格保持による削減を求める場合に必要。削減を求める必要がなければ提出する必要はありません

*3 「住民票の写し（申請者本人が記載されたもの）」に関する注意事項

・発行日から6か月以内のものを準備してください。

・「住民票の写し」とは役所から発行された書類そのもののことです。「住民票の写し」のコピーは受付できません。

・本籍及びマイナンバーの記載は不要です。

役所で住民票の写しを請求の際は、“世帯全員”ではなく“世帯の一部”を選択し、新規認証申請者本人が記載されたものを入手してください。“世帯全員”が記載された住民票を提出されても構いませんが、本人が記載されている頁のみ抜き取って提出しても「本人確認書類」としては認められませんので、ご注意ください。

7. 送付先・問合せ先

書留郵便（簡易書留可）で下記宛に受付期間必着で送付してください。

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部 新規認証申請係

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル10階

TEL 03-5609-4014

*勤務先等で提出する新規認証申請書が複数枚ある場合、一つの封筒にまとめて送付いただいても構いません。ただし、何通分同封したのか封筒に明記してください（通数の確認だけ行います）。

8. 料金

新規認証審査で適格となると審査結果通知（適格）と認証申請料振込票が届きます。

審査適格後に1申請につき「14,300円（税込）」がかかります。

9. 誓約書について

新規認証申請者と雇用責任者は「非破壊試験に関わる者の倫理規程（以下、倫理規程という）」に同意した上で、新規認証申請書に氏名と押印をしてください。

新規認証申請書に氏名と押印をすることで倫理規程に同意した誓約とします。

10. 非破壊試験に関わる者の倫理規程

日本非破壊検査協会認証事業本部が実施する認証制度における非破壊試験に関わる者は、「非破壊試験に関わる者の倫理規程（下記参照）」を遵守しなければなりません。

日本非破壊検査協会認証事業本部に提出される書類等に氏名を記入する（又は、記載を許可する場合、「非破壊試験に関わる者の倫理規程」を了解のうえ、記入（又は、記載）したものとし、倫理規程を遵守する責任があります。

非破壊試験に関わる者の倫理規程

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部（以下、JSNDI 認証事業本部）が実施する認証制度（JIS Z 2305「非破壊試験技術者の資格及び認証」）における非破壊試験に関わる者が遵守すべき倫理規範を以下のとおり定める。

また、「非破壊試験に関わる者」とは、JSNDI 認証事業本部が実施する認証制度に関わる雇用主、訓練に関わる者、申請者、資格証明書保持者及びそれ以外の立場で認証制度に関与する者とする。

1. 使命

非破壊試験に関わる者は、その専門的知識と経験に基づき、非破壊試験技術の健全な普及と強化に努め、社会に信頼される非破壊試験技術を供給することに努めなければならない。

2. 法の遵守

非破壊試験に関わる者は、法令を遵守するとともに、本倫理規程及び遵守事項に従わなければならない。

3. 品位の保持

非破壊試験に関わる者は、自らの使命の重要性に鑑み、品位の保持に努め、高い社会的信頼を保持するように努めなければならない。

4. 社会への貢献

非破壊試験に関わる者は、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために、自身の業務成果について積極的に社会に対して情報を発信し、後進の育成に協力しなければならない。ただし、自身が遵守すべきあらゆる組織や団体の守秘義務に違反することがあってはならない。

5. 不正行為の禁止

非破壊試験に関わる者は、当協会の資格試験、資格の認証行為及び認証資格について、以下の行為を代表する一切の不正行為をせず、自らの行動を規律するよう努め、正々堂々と非破壊試験に関わる者として社会に対し価値を提供しなければならない。

- (1) 虚偽の情報登録及び申請。
- (2) 情報の捏造。
- (3) 受験申請者以外の第三者による資格試験の受験。
- (4) 認証資格の不正利用。
- (5) その他、社会的モラルを逸脱した行為。

6. 自己研鑽

非破壊試験に関わる者は、常に自己研鑽に励み、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために最新の知識と技術の獲得に継続的に努めなければならない。

7. 倫理規程違反に対する処置

非破壊試験に関わる者が本規程に抵触すると考えられる場合、又は、非破壊試験に関わる者として著しく体面を汚したと考えられる場合、JSNDI 認証事業本部は適切な処置を行う。

8. 規程の変更

この規程は、JSNDI 認証事業本部の決議により変更することができる。

以上

11. 登録情報の変更について

新規認証申請書と一緒に「登録情報確認票 兼 変更届け」が送付されています。

「登録情報確認票 兼 変更届け」の記載内容に変更のある場合は、「登録情報確認票 兼 変更届け」の変更欄に変更内容を朱書きし、登録者本人の署名・押印のうえ新規認証申請書と一緒に提出してください。

登録情報に変更のない場合は、「登録情報確認票 兼 変更届け」の提出の必要はありません。

＜業種一覧＞

No.	業種	No.	業種	No.	業種
01	検査	08	プラント・エンジニア	15	中立機関
02	鉄鋼	09	鉄道	16	航空／航空宇宙
03	造船	10	装置メーカー	17	自動車
04	鉄鋼ファブリケータ	11	金属	18	上下水道
05	電力	12	建築	19	道路
06	ガス	13	学校	20	その他
07	石油化学	14	官庁		

12. 登録者リスト掲載先指定について

上記「登録情報確認票 兼 変更届」で「登録者リスト掲載先」を指定することができます。

初期設定では「送付先・連絡先指定」と同じに設定されていますので、変更を希望する場合は変更届にご記入の上、提出してください。

登録者リストとは

資格登録された者（資格証明書に記載された者、以下「資格登録者」という）に関する情報を「資格登録者リスト」として保管し、必要に応じリストを公開することがあります。「資格登録者リスト」に掲載される事項は次のとおりです。

ただし、下記の「(8) 資格登録者への連絡先」についてのみ、「自宅」・「勤務先」・「非公開」のいずれかを指定することができます。

資格登録者リスト掲載事項（順不同）

- (1) 資格登録者の氏名
- (2) 認証した日
- (3) 認証期限が切れる日
- (4) 認証したレベル
- (5) 認証した NDT 方法
- (6) 認証した工業分野
- (7) 認証番号
- (8) 資格登録者への連絡先（連絡先指定、連絡先住所、連絡先名称、電話番号、FAX 番号）
- (9) その他、協会が掲載することを決定した事項

13. よく寄せられる質問

Q1 雇用責任者の証明は誰がするのでしょうか？

A1 新規認証申請における雇用責任者は、申請者の業務活動について証明できる方（申請者と雇用関係にある方。例えば、申請者の上司）とし、個人事業者の場合はご本人が証明してください。

Q2 雇用責任者証明の押印は、会社印ですか、個人印ですか？

A2 どちらでも構いません。

Q3 申請者が雇用責任者、又は、個人事業主の場合、証明は誰がするのでしょうか？

A3 申請者は、雇用責任者の立場で、雇用責任者に帰する全ての責任を負うことで証明してください。

Q4 書類は書留郵便で送らなければなりませんか？

A4 必ず送付した記録（控え）が残る方法（簡易書留等）により受付期間必着でお送りください。

その記録（控え）は新規認証申請の審査結果が出るまで保管してください。

Q5 資格付けされた監督とは、どのような人（監督）ですか？

A5 新規認証申請者と同じ NDT 方法の資格保持者、又は、NDT 業務部署の所属長（監督）です。

Q6 監督とは、どのようなことを指しますか？

A6 他の NDT 技術者が実施する次の行為を指示・管理し、責任を持つことです。NDT 技術者につききりで監督することではありません。

・ NDT 適用 ・ NDT 準備 ・ NDT 実施 ・ NDT 結果報告

Q7 認証申請料（登録料）の払い込みが遅れた場合、資格発効日はどうなりますか？

A7 資格発効日ごとに新規認証審査を実施していますので、払い込みが遅れても資格発効日に変わりはありません。払い込みが遅れた場合、別途手続きが必要となりますので、事前に認証事業本部に連絡を入れてください。なお、資格発効日（予定）から 6 か月を超えて払い込みが遅れてしまった場合、新規認証審査結果は無効となり、資格証明書は発送できませんのでご注意ください。

Q8 新規認証申請で資格証明書を取得した 5 年後の手続きはどのようにになりますか？

A8 更新審査を実施します。時期になりましたら指定された連絡先へ所定の用紙を送付します。詳細については、「更新審査実施案内」をご覧ください。

Q9 NDT 経験期間に残業時間を追加することはできますか？

A9 残業時間（超過勤務時間）が 160 時間で 1 か月として申請できます。申請方法等については、「3.5 超過勤務時間の月数換算」及び「13 新規認証申請書の記入方法について」の「B：NDT 経験期間」をご覧ください。

Q10 資格を保持していない場合、検査業務に携わっていても検査報告書等に名前が記載されないため、経験期間を証明する文書がありません。その場合、経験期間を証明する文書はどうすればいいですか？

A10 検査報告書等に名前が記載されない場合や検査報告書等を作成しない業務でも、業務報告書や業務記録、実験や研究のレポート等で証明してください（「3.6 NDT 経験を証明する文書」参照）。

Q11 現場の実務作業から離れた場合、NDT 経験として認められる業務はありますか？

A11 現場の実務作業から離れても NDT 経験として認められる業務はあります。詳しくは、「3. 工業に関わる NDT 経験とは」をご覧ください。

14. 新規認証申請書の記入方法について

表面

申請書有効期間
 春期受付期間まで → 1月下旬～2月上旬
 秋期受付期間まで → 7月下旬～8月上旬
 例：2018年秋期受付期間まで
 → 2018年7月下旬～8月上旬が最終申請機会

非破壊 一郎 RT3

表面も必須記入
JSNDI

JIS Z 2305:2013に基づく 新規認証申請書 (RT3)

申請書有効期間：20●年●期受付期間まで

私は倫理規程に同意するとともに本書の記載内容に相違ないことを証明します。

申請書提出日 (西暦) 2020年10月11日

署名欄① 非破壊 一郎 署名欄② 非破壊 一郎 押印 (印)

・太線にからならないように上記2箇所の枠内へボールペンにて自署を記入してください。
 ・データ登録しますので、登録を希望する署名右横の「1」の欄にレ点を記入してください。
 ・「1」の欄にレ点がない、あるいは、両方にレ点がある場合は署名欄①を登録します。

<写真貼付>
 縦30mm×横24mm
 6か月以内に撮影
 写真裏面に次を記載
 ・生年月日
 ・氏名

写真保護シール
 貼り付けた写真を
 保護するために写真
 を覆うように専用
 シールを貼り付け
 ます

A：署名、顔写真

署名と顔写真は資格情
 報として登録されます。
 登録されると正当な理
 由のない限り変更する
 ことはできません。

G：ご連絡先

本申請書の記載内容に
 ついてご連絡を行う場
 合があります。日中ご連
 絡が取れる連絡先をご
 記入ください。

B：NDT 経験期間

レベル3 新規認証申請
 <NDT 経験月数計算シ
 ート>を添付する場合、
 記入は不要です。

申請NDT方法・レベル	放射線透過試験レベル3 (RT3)	L3成績証明書確認	適格
氏 名	非破壊 一郎	個人コード	P12345678
NAME	HIHAKAI ICHIRO	生年月日	1929年01月01日

本申請について、日中問い合わせ可能な連絡先(TEL/FAX) TEL FAX

<NDT 経験期間記入欄>

A. NDT 経験期間と NDT 経験月数

NDT 経験期間 (西暦)	
2012年04月01日	～2016年04月30日
NDT 経験月数	48か月

<記入方法>

*レベル1、レベル2及び削減を適用しないレベル3の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。

<レベル3の NDT 経験月数の削減について>

レベル3の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。

- ①本新規認証申請書(レベル3)の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合
 ②本新規認証申請書(レベル3)の NDT 方法以外の NDT 方法資格を既に保持している場合
- *詳細及び記入方法については、ホームページの「新規認証申請実施案内」及び「レベル3 新規認証申請における NDT 経験月数の削減について」をご確認ください。

B. NDT 方法別経験

レベル3の新規認証申請書において、左記のレベル3の NDT 経験月数の削減の適用を希望する場合、ホームページにあります「レベル3 新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。

NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数
RT	RT3	48 か月	≥36 か月
UT		か月	
UM		か月	
MT		か月	
MY		か月	
ME		か月	
PT		か月	
PD		か月	
ET		か月	
ST		か月	
TT		か月	
LT		か月	
計		か月	

レベル3 新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>

□計算シート添付あり

最低経験月数

<申請NDT方法の最小限の経験月数の削減申請欄>

◆レベル2新規認証申請者記入欄

レベル2新規認証申請者で申請NDT方法のレベル1資格保持者は下記を必ず記入の上、資格証明書のコピーを添付してください。記入のない場合、最小限の経験月数はレベル1とレベル2の合計月数になります。

保持しているレベル1資格	☐ RT1 ☐ UT1 ☐ MT1 ☐ MY1 ☐ PT1 ☐ PD1 ☐ ET1 ☐ ST1(SM1) ☐ TT1 ☐ LT1
認証番号	N
発効日	年 月 日
有効期限	年 月 日

◆レベル3新規認証申請者記入欄

レベル3新規認証申請者で2年以上の技術専門学校又は短期大学、専科大学若しくは総合大学において2年以上の工学又は科学を履修しており、最小限の経験月数の削減を求める場合、下記を記入するとともに成績証明書(原本)を添付してください。ただし、既に「L3成績書確認」を済ませており「適格」となっている場合は提出不要です。

削減の可否は、成績証明書を委員会が審議して決定されますので、削減が認められず NDT 経験期間を満足できない場合、再申請となりますことをご承知ください。

学校名・学部・学科 (学校間合せ電話番号)	履修確認済
--------------------------	-------

個人コード P12345678 発行番号 R123456789

既に工学又は科学の履修の確認を受けて適格となっている方は、「L3 成績証明書確認」欄に『適格』、「レベル3 新規認証申請者記入欄」に『履修確認済』と印字されています

C1：レベル2 申請者記入欄

C3：レベル3 申請者記入欄
 計算シートを添付されていない場合、チェックの必要はありません

C2：レベル3 申請者記入欄
 経験期間削減の必要がない場合、記入の必要はありません

A：署名、顔写真

◆署名と顔写真は資格情報として登録され、資格証明書に出力されます。登録された署名と顔写真は変更することはできません（ただし、婚姻による姓変更等の正当な理由の場合は除く）。

①新規認証申請書提出日を記入してください。記入のない場合は、申請書到着日をもって申請書提出日とするとともに証明日と見なします。

②太線枠に重ならないよう新規認証申請者本人が署名*をしてください。この署名欄に記入された署名が資格証明書の署名として登録されます。署名欄2つのうち登録を希望する署名の右横の口に✓を記入してください。

*署名：細字で署名した場合、線がかすれて登録されることがありますので、なるべく太い線の書けるペンで署名してください。また、本人以外が署名された場合、虚偽の証明となり処分が科せられることがあります。

③新規認証申請者が押印します。

④新規認証申請者の顔写真を貼ります。この顔写真が資格証明書の顔写真として登録されます。次の「顔写真の注意事項」に適合しない場合は、他の写真の再提出を求める場合があります。

<顔写真の注意事項>

- ・申請者本人のみが撮影されたもの。
- ・提出の日前6か月以内に撮影されたもの。
- ・縁なしのもの（縦30mm×横24mm）。
- ・正面を向いたもの（中心からずれている、顔が横向き、傾いている、影が写っているものは不可）。
- ・背景（影を含む）がないか若しくは薄いもの（白髪の方は背景がなるべく濃いものに）。
- ・眼鏡、ヘアバンド、帽子などにより顔の一部が隠れていないもの（サングラス、フレームが目にかかっている、フレームが非常に太い、眼鏡に照明が反射、幅広のヘアバンド、帽子、マスク、前髪で目元が見えない等は不可）。
- ・人物を特定しやすいもの（平常時の表情と著しく異なる、背景がきつく人物を特定しにくい、ピンボケ、顔に影がある等は不可）。
- ・デジタル写真の品質に乱れないもの（ノイズ、にじみ、ジャギー（階段状のギザギザ）、画像処理をしているものは不可）。
- ・変色や汚れ、きずがないもの。
- ・写真専用紙に印刷したもの。

<写真保護シール>

- ・「写真保護シール」は、「新規認証申請書」に同封されています。
- ・「新規認証申請書」に必要事項記入及び顔写真貼付後、顔写真を覆うように「写真保護シール」を貼ってください。「写真保護シール」が印鑑に重なっても構いません。
- ・「写真保護シール」が上手く貼れずに顔写真の上でシワになってしまった場合、無理に剥がさずにそのままとし、顔写真を1枚余分に提出してください。
- ・「写真保護シール」が顔写真に貼る前に粘着部同士が貼りついて貼れなくなった、又は、汚れてしまった場合は、「写真保護シール」を貼らずに提出してください。

B：NDT 経験期間記入欄

- ①「A. NDT 経験期間と NDT 経験月数」は、申請する NDT 方法のみの経験期間、または、申請者が経験したすべての NDT 方法の経験期間を記入します。
- ・ NDT 経験の開始日と終了日を記入し、その期間の月数を計算して「NDT 経験月数」に記入ください。
申請書記入時に業務継続中の場合は、申請書提出日を NDT 経験の終了日として記入の上、「NDT 経験月数」を計算し、記入してください。
 - ・ 経験期間は年月日まで記入してください。
 - ・ 「NDT 経験月数」が 1 か月に満たないものは、切り捨ててください。＜記入例 1 参照＞
 - ・ NDT 経験の開始日から終了日までの間に NDT 業務等に携わっていない期間がある場合は、その期間を除いて「NDT 経験月数」を計算ください。＜記入例 2 参照＞
 - ・ 「NDT 経験期間」の間に 160 時間を超える超過勤務（週 40 時間を超える業務時間）がある場合は、超過勤務時間を「NDT 経験月数」に加えることができます。＜記入例 3 参照＞詳しくは「3.5 超過勤務時間の月数換算」参照。

＜記入例 1＞2012 年 4 月 1 日から 2016 年 4 月 20 日まで連続して NDT 業務等に従事

NDT 経験期間（西暦）	
2012 年 04 月 01 日～2016 年 04 月 20 日	
NDT 経験月数	48 か月

* 2016 年 4 月 20 日－2012 年 04 月 01 日⇒4 年（48 か月）と 20 日間⇒48 か月
（1 か月未満切り捨て）

＜記入例 2＞2012 年 4 月 11 日から 2014 年 9 月 30 日及び

2015 年 6 月 1 日から 2016 年 4 月 20 日の期間に NDT 業務等に従事

NDT 経験期間（西暦）	
2012 年 04 月 11 日～2016 年 04 月 20 日	
NDT 経験月数	40 か月

* 2014 年 09 月 30 日－2012 年 04 月 11 日 ⇒ 2 年 5 か月（29 か月）と 20 日間 ⇒
2016 年 04 月 20 日－2015 年 06 月 01 日 ⇒ 10 か月（10 か月）と 20 日間 ⇒
「29 か月と 20 日間」＋「10 か月と 20 日間」⇒ 39 か月と 40 日間 ⇒
40 か月と 10 日間 ⇒ 40 か月（1 か月未満切り捨て）

＜記入例 3＞2012 年 4 月 1 日から 2016 年 4 月 20 日まで連続して NDT 業務等に従事。

かつ、その期間内に合計 1400 時間の NDT 業務等の超過勤務

NDT 経験期間（西暦）	
2012 年 04 月 01 日～2016 年 04 月 20 日	
NDT 経験月数	56 か月

* 2016 年 4 月 20 日－2012 年 04 月 01 日 ⇒ 4 年（48 か月）と 20 日間
* 1400 時間／（160 時間／月（7 頁 3.5 参照））⇒ 8.75 か月 ⇒ 8 か月（小数点以下切捨て）
* 「48 か月と 20 日間」＋「8 か月」⇒ 56 か月と 20 日間 ⇒ 56 か月（1 か月未満切り捨て）

②新規認証申請書の「B. NDT 方法別経験」の「NDT 別経験月数」は、上記①の「NDT 経験月数」を基に記入します。

＜記入例 4＞①の「NDT 経験月数」に今回申請する NDT 方法の経験期間のみ記載した場合の記入例

例：RT 業務を 48 か月行い、今回 **RT3 の申請**を行う場合

＜NDT 経験期間記入欄＞

A. NDT 経験期間と NDT 経験月数		B. NDT 方法別経験																																																	
NDT 経験期間（西暦） 2012年04月01日～2016年04月20日 NDT 経験月数 48 か月		レベル 3 の新規認証申請書において、左記のレベル 3 の NDT 経験月数の削減の適用を希望する場合、ホームページにあります「レベル 3 新規認証申請＜NDT 経験月数計算シート＞」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。																																																	
＜記入方法＞ ＊レベル 1、レベル 2 及び削減を適用しないレベル 3 の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>NDT 方法</th> <th>NDT 方法・レベル</th> <th>NDT 別経験月数</th> <th>申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RT</td> <td>RT3</td> <td>48 か月</td> <td>≥36 か月</td> </tr> <tr> <td>UT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>MT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ME</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ET</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ST</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>TT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>LT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>48 か月</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数	RT	RT3	48 か月	≥36 か月	UT		か月	—	MT		か月	—	ME		か月	—	PT		か月	—	PD		か月	—	ET		か月	—	ST		か月	—	TT		か月	—	LT		か月	—	計		48 か月	—
NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数																																																
RT	RT3	48 か月	≥36 か月																																																
UT		か月	—																																																
MT		か月	—																																																
ME		か月	—																																																
PT		か月	—																																																
PD		か月	—																																																
ET		か月	—																																																
ST		か月	—																																																
TT		か月	—																																																
LT		か月	—																																																
計		48 か月	—																																																
≪レベル 3 の NDT 経験月数の削減について≫ レベル 3 の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。 ①本新規認証申請書（レベル 3）の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合 ②本新規認証申請書（レベル 3）の NDT 方法以外の NDT 方法資格を既に保持している場合 ＊詳細及び記入方法実施案内」及び「レベル 3 の新規認証申請＜NDT 経験月数計算シート＞」における NDT 経験月数の削減について		「レベル 3 新規認証申請＜NDT 経験月数計算シート＞」 ☐ 計算シート添付あり																																																	

＜記入例 5＞①の「NDT 経験月数」に、複数の NDT 方法の経験期間を含め記載した場合の記入例

例：RT 業務を 36 か月、UT 業務を 12 か月経験し、今回 **RT3 の申請**を行う場合

＜NDT 経験期間記入欄＞

A. NDT 経験期間と NDT 経験月数		B. NDT 方法別経験																																																	
NDT 経験期間（西暦） 2012年04月01日～2016年04月20日 NDT 経験月数 48 か月		レベル 3 の新規認証申請書において、左記のレベル 3 の NDT 経験月数の削減の適用を希望する場合、ホームページにあります「レベル 3 新規認証申請＜NDT 経験月数計算シート＞」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。																																																	
＜記入方法＞ ＊レベル 1、レベル 2 及び削減を適用しないレベル 3 の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>NDT 方法</th> <th>NDT 方法・レベル</th> <th>NDT 別経験月数</th> <th>申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RT</td> <td>RT3</td> <td>36 か月</td> <td>≥36 か月</td> </tr> <tr> <td>UT</td> <td>UT2</td> <td>12 か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>MT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ME</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>PD</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ET</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ST</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>TT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>LT</td> <td></td> <td>か月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>48 か月</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数	RT	RT3	36 か月	≥36 か月	UT	UT2	12 か月	—	MT		か月	—	ME		か月	—	PT		か月	—	PD		か月	—	ET		か月	—	ST		か月	—	TT		か月	—	LT		か月	—	計		48 か月	—
NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数																																																
RT	RT3	36 か月	≥36 か月																																																
UT	UT2	12 か月	—																																																
MT		か月	—																																																
ME		か月	—																																																
PT		か月	—																																																
PD		か月	—																																																
ET		か月	—																																																
ST		か月	—																																																
TT		か月	—																																																
LT		か月	—																																																
計		48 か月	—																																																
≪レベル 3 の NDT 経験月数の削減について≫ レベル 3 の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。 ①本新規認証申請書（レベル 3）の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合 ②本新規認証申請書（レベル 3）の NDT 方法以外の NDT 方法資格を既に保持している場合 ＊詳細及び記入方法実施案内」及び「レベル 3 の新規認証申請＜NDT 経験月数計算シート＞」における NDT 経験月数の削減について		「レベル 3 新規認証申請＜NDT 経験月数計算シート＞」 ☐ 計算シート添付あり																																																	

◆レベル 3 新規認証申請における NDT 経験月数の削減を申請する場合

(「3.4 レベル 3 新規認証申請における NDT 経験月数の削減」参照)

- * レベル 3 新規認証申請において NDT 経験月数の削減に該当し、削減を希望する方は、「B : NDT 経験期間」の記入は行わず、「レベル 3 新規認証申請書添付用 NDT 経験計算シート」を添付してください。
- * 「レベル 3 新規認証申請書添付用 NDT 経験計算シート」は、当協会ホームページから「(CA6-1) レベル 3 新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」をダウンロードしてください。
- * ダウンロードしたエクセルファイルの必要事項を入力後、「レベル 3 新規認証申請書添付用 NDT 経験計算シート」を出力し、署名・押印して、新規認証申請書に添付してください。
- * また、削減を希望する方は、NDT 経験月数削減に用いた NDT 方法の次の書類も忘れずに同封してください。
 - ・ レベル 3 新規認証申請と同時に、他の NDT 方法の新規認証申請を行う場合は、同時に申請する他の NDT 方法の新規認証申請書も必ず同封してください。
 - ・ レベル 3 新規認証申請の際に、既に他の NDT 方法の認証資格を保持している場合は、保持している他の NDT 方法の資格証明書のコピーを必ず同封してください。

- ③申請する NDT 方法の「NDT 別経験月数」が、右枠の「申請する NDT 方法・レベルの最低経験月数」を満足していることを確認してください。

申請する NDT 方法・レベルの最低経験月数は、「3. 工業に関わる経験とは」、又は、次ページの表をご覧ください。

最低経験月数の削減を求める場合は、次ページの C 1 及び C 2 をご覧ください。

表 NDT 方法・レベル別最低経験月数一覧

NDT 方法	レベル 1	レベル 2		レベル 3	
		レベル 1 資格保持者	レベル 1 資格非保持者	*2 2 年以上の 工学又は科学の 履修あり	*2 2 年以上の 工学又は科学の 履修なし
RT、UT、ET、TT*3、LT	3	9	12	18	36
MT、PT、ST	1	3	4	12	24
*1UM	2	—	—	—	—
*1MY、*1PD	1	2	3	—	—
*1ME	1	—	—	—	—
*1 限定 NDT 方法 *2 技術専門学校又は認定された短期大学、単科大学若しくは総合大学で 2 年以上の工学又は（工学関連の）科学を履修 *3 TT は、レベル 1 及びレベル 2 のみ					

C 1 : レベル 2 申請者記入欄（詳細については 3.1 項及び 3.2 項参照）

レベル 2 申請者で申請する NDT 方法のレベル 1 資格を有している場合、該当する資格の口に✓を記入し、認証番号と発効日、有効期限を記入してください。また、レベル 1 資格証明書コピーの提出が必要となります。

レベル 1 資格証明書コピーの提出がない場合、レベル 1 とレベル 2 の最低経験月数を合計した月数を満足しなければなりません。

C 2 : レベル 3 申請者記入欄（詳細については 3.3 項参照）

レベル 3 申請者で 2 年以上の工学又は科学の履修をしている場合、履修を受けた学校名・学部・学科及び学校問合せ電話番号を記入してください。履修を証明するためには「成績証明書」の提出が必要となります。

ただし、以前に「成績証明書」を提出して「適格」となっている方は提出の必要はありません。既に「適格」となっている場合、記入見本矢印（青）の『L3 成績証明書確認』欄が「適格」、『レベル 3 新規認証申請者記入欄』が「履修確認済」と印字されています。

* レベル 3 申請者で最低経験月数の削減をしなくても、最低経験月数を満足している方は記入しなくても構いません。

C 3 : レベル 3 申請者記入欄（詳細については 3.4 項参照）

レベル 3 を含む複数の NDT 方法で、同時に NDT 経験を得ており、かつ、次の①か②又は両方に該当する方は、NDT 経験月数の削減をすることができます。

①レベル 3 新規認証申請と同時に、他の NDT 方法の新規認証申請を行う場合。

（同時に申請する他の NDT 方法の新規認証申請書を必ず同封してください）

②レベル 3 新規認証申請の際に、既に他の NDT 方法の認証資格を保持している場合。

（保持している他の NDT 方法の資格証明書のコピーを必ず同封してください）

G : 連絡先

本申請書の記載内容についてご連絡を行う場合があります。そのため、日中ご連絡が取れます連絡先（TEL 及び FAX）番号をご記入ください。

裏面

RT3 非破壊 一部

《NDT経験内容記入欄》

＜レベル1及びレベル2記入欄＞

- ・「レベル1申請者」又は「レベル1資格を保持していないレベル2申請者」は、申請NDT方法のNDT経験において次の技法・機器・対象物等のうち、該当するものすべてにチェック☑を記入すること。
- ・次に記載のない技法・機器・対象物等を用いた場合、その他の欄に記入すること。

RT		
☐ 工業用X線装置	☐ 蛍光増感紙	☐ 皿現像法
☐ 軟X線装置	☐ 一般透過度計	☐ 自動現像機
☐ ライツアップ	☐ 帯形透過度計	☐ 現像液、停止液、定着液、水洗促進剤、表面活性剤
☐ γ線装置(イシウム)	☐ 有孔形透過度計	☐ 工業用フィルム観察器
☐ γ線装置(コバルト)	☐ 階調計	☐ デジタル観察器(モニター)
☐ γ線装置(セシウム)	☐ フィルムマーカー	☐ サーベイメータ
☐ X線フィルム	☐ 内部線源撮影方法	☐ 蛍光ガラス(RPL)線量計
☐ イメージングプレート	☐ 内部フィルム撮影方法	☐ 光刺激ルミネセンス(OSL)線量計
☐ フィルムラジオグラフィ	☐ 二重壁片面撮影方法	☐ 熱ルミネセンス(TLD)線量計
☐ デジタルラジオグラフィ	☐ 二重壁両面撮影方法	☐ 電子式線量計
☐ 中性子ラジオグラフィ	☐ 濃度計	☐ その他1 ()
☐ 金属箔増感紙	☐ 濃度標準ステップタブレット	☐ その他2 ()
☐ 金属蛍光増感紙	☐ タンク現像法	

**D 1 : NDT 経験
内容記入欄（レベル1
及びレベル2 記入欄）**

＜レベル2 及びレベル3 記入欄＞

- ・「レベル2 申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を下表に少なくとも3件以上記入すること。
- ・「レベル3 申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を下表に5件記入すること。
- ・また、必要に応じ検査記録・報告書の提出を求める場合があります。

	設備・機器	対象物	標準規格等	実施日	記録・報告書番号	依頼元会社名等	責任者・管理者名
1 件 目							
2 件 目							
3 件 目		記入例	は巻末資料をご覧ください				
4 件 目							
5 件 目							

**D 2 : NDT 経験
内容記入欄（レベル2
及びレベル3 記入欄）**
・レベル2：3件以上
・レベル3：5件

私は、本紙新規認証申請者の雇用責任者として下記①、②の内容を証明します。

又、証明にあたり倫理規程に同意します。

①本紙新規認証申請書の記入内容の証明

②視力要求（近方視力）を満たしていることの証明（様式 V-1 に基づいて実施し、様式 V-1 原本を保管します。）

雇用責任者氏名と印	検査 太郎 (印)	印	証明日	2020 年 10 月 10 日
勤務先名	東京電検工業(株)			
所属部課名・役職	品質保証部 部長			
勤務先住所	〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階			
電話番号/FAX 番号	電話番号 03-5609-4014	FAX 番号	03-5609-4062	

E : 雇用責任者証明欄

＜申請レベルと NDT 経験内容記入欄＞

申請レベルにより記入欄は次となります

申請レベル	D 1 : レベル1 及び レベル2 記入欄	D 2 : レベル2 及び レベル3 記入欄
レベル1	必須	—
レベル2（レベル1 資格非保持者）	必須	必須
レベル2（レベル1 資格保持者）	—	必須
レベル3	—	必須

D 1 : NDT 経験内容記入欄（レベル 1 及びレベル 2 記入欄）

「レベル 1 申請者」又は「レベル 1 資格を保持していないレベル 2 申請者」は、申請する NDT 方法の経験において実施した技法・使用した機器・対象物等のうち、該当するものすべてにチェックを記入してください。

一覧にない技法・機器・対象物等を用いた場合、その他の欄に具体的に記入してください。

D 2 : NDT 経験内容記入欄（レベル 2 及びレベル 3 記入欄）**★「<巻末資料>レベル 2 及びレベル 3 用 NDT 方法別経験記入例」参照**

「レベル 3 申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を 5 件記入してください。

「レベル 2 申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を 3 件以上記入してください。

必ずすべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

また、必要に応じ検査記録・報告書等の提出を求める場合があります。

記入欄は、検査報告書や業務報告書等を対象としたものであるため、検査業務以外の経験を記入する場合は、記入項目を各経験に読み替えて記入欄を埋めるようにしてください。

E : 雇用責任者証明欄

雇用責任者は、倫理規程に同意した上で提出書類の記載内容を確認し、証明を行ってください。

新規認証申請における雇用責任者は、申請者の業務活動について証明できる方（申請者と雇用関係にある方。例えば、申請者の上司）とし、個人事業者の場合はご本人が証明してください。

15. 新規認証審査適格後の資格証明書発送スケジュール

新規認証審査適格後の資格証明書の発送は、認証申請料の入金確認後に行われます。

入金確認が終わったものから順次資格証明書を発送いたします。

認証資格の発効日 4 月 1 日までに資格証明書が必要な方は、3 月 15 日までに振り込みを済ませてください。

認証資格の発効日 10 月 1 日までに資格証明書が必要な方は、9 月 15 日までに振り込みを済ませてください。

また、指定外の方法で払い込まれた場合、入金確認できませんので資格証明書は発送できません。指定の方法で払い込むようにしてください。

<注意事項>

- ・ 所定の振込用紙を用いお振込みいただいてから、入金情報の連絡を受け、資格証明書の作成・発送までに約 2 週間のお時間をいただいております。
- ・ お振込みいただきましたコンビニエンスストア、又は、郵便局の店舗によっては、稀に入金情報の連絡が遅れることがあり、資格証明書の発送が遅れることがあります。
- ・ 振込み日から 2 週間経っても資格証明書が届かない場合、又は、2 週間後に確実に資格証明書がご入用の場合は、お手数ですがお振込みいただいた際の受領証をお手元にご準備いただき、認証事業本部宛（TEL 03-5609-4014）にお問合せいただきますよう宜しくお願い致します。

◆振込みが資格証明書の発効日（予定）から 6 か月以上行われなかった場合、審査結果は無効となり資格証明書は発行できなくなりますのでご注意ください。

<巻末資料>レベル 2 及びレベル 3 用 NDT 方法別経験記入例

◆NDT 経験の記入について

- ・ NDT 経験に記入された業務情報等の知り得た情報は、新規認証審査以外には用いません。
- ・ NDT 経験は、新規認証申請書（表面）の「NDT 経験期間」に記入した期間中の NDT 経験を記入してください。
- ・ NDT 経験は、「NDT 経験期間」に従事した主だった経験をレベル 2 は 3 つ以上、レベル 3 は 5 つ記入してください。
- ・ NDT 経験は、NDT 経験を証明する文書を特定できる内容で記入してください（守秘義務により項目によっては記入できない場合でも、NDT 経験を証明する文書が紐付けできるような内容で記入をお願いします）。必要に応じ、NDT 経験を証明する文書の提出を求める場合があります。
- ・ NDT 経験の記入例は、検査記録や検査報告書等を対象に例示していますが、NDT 業務経験を証明できる文書（例えば、学会等発表論文、社内日報・月報等の業務報告文書等）であれば、この限りではありません。記入欄は、検査報告書や業務報告書等を対象としたものであるため、検査業務以外の経験を記入する場合は、記入項目を各経験に読み替えて記入欄を埋めるようにしてください。
- ・ 項目欄はすべて記入してください。空白欄は記入漏れとして不備の連絡がいくことがあります。

◆項目別記入例（次ページの説明用記入例参照）

- A：「設備・機器」を守秘義務により記入できない場合は、差し支えない範囲で記入例のように「○
○製鋼(株)小径管工場○ライン渦電流探傷設備」と伏字を交えるなどして記入してください。
- B：「対象物」を守秘義務により記入できない場合は、差し支えない範囲で記入例のように「○○第 5
ビル」のように伏字を交えるなどして記入してください。
- C：「準拠規格等」は、検査に用いた JIS 規格や社内基準、仕様書、要領書等を記入してください。
- D：「実施日」において、NDT 業務が一つの検査業務だけで何年にも渡る場合は、実施日を 1 か月くら
いに切って、必要な件数に分けて記入していただいても結構です。
- E：「記録・報告書番号」を守秘義務により記入できない場合は、差し支えない範囲で記入例のよう
に「検査報告書○○○R012」と伏字を交えるなどして記入するか、又は、NDT 業務経験を証明
できる社内日報・月報「20○○年○○月○○日業務報告書のように記入しても構いません。
- F：「依頼元会社名等」を守秘義務により記入できない場合は、会社名を記入例のように○○ガス(株)
のように伏字を交えて記入するか、又は、発電業界、検査機器メーカーのように業種等で記入して
も構いません。
- G：「責任者・管理者名」は、所属する勤務先における、その NDT 業務の責任者名をフルネームで記
入してください。
- * 守秘義務により項目によっては記入できない場合でも、NDT 経験を証明する文書が紐付けできるよ
うな内容で記入をお願いします。

＜説明用記入例＞

A	B	C	D	E	F	G
設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製 R1W・JX-5	高圧ガス導管 配管溶接部	ガス事業法 JIS Z 3104 : 1995	20**/**/**～ 20**/**/**	検査報告書 〇〇〇〇R012	〇〇ガス(株)	検査太郎
〇〇社製 RF300EG-S3	溶接試験片	JIS Z 3104 : 1995	20**/**/**	〇〇研究所〇 年事業報告	〇〇建設(株)〇 〇研究所	検査二郎
〇〇社製 R1W450MC	〇〇第5ビル	日本建築学会 検査基準	20**/**/**	RT50-140203	〇〇ビル管理 (株)	溶接五郎
〇〇社製超音 波探傷器 DUT-01W	ガス導管溶接 部の自動探傷 装置の開発	ガス導管円周 溶接部の超音 波自動探傷法	20**/**/**～ **/**	20〇〇月刊超 音波探傷ニュース 〇月号に掲載	〇〇ガス(株)	自動三郎
〇〇(株)〇〇研 究所超音波探 傷装置	圧力容器鍛造 部材の製造工 程中社内検査	JIS G 0587	20**/**/**～ 20**/**/**	20〇〇年〇月 次報告書	〇〇化学(株)	鍛造四郎
〇〇製後乳化 性蛍光浸透液、 乾式現像剤、トリ クレン洗浄液	ガスタービン ブレード	GE 規格	20**/**/**～ 20**/**/**	SSC7812〇〇	発電業界	溶剤花子
浸透探傷機器	営業打合せ	社内基準	20**/**/**～ 20**/**/**	〇〇報告書 資料番号〇〇	探傷機器メー カ	水洗四郎
〇〇製鋼(株)小 径管工場〇ラ イン渦電流探 傷設備	電縫鋼管	JIS Z 2316 JIS G 0583 JIS G 3476	20**/**/**～ 20**/**/**	試験報告書 ETR-12384	〇〇製鋼(株)品 質保証部	非破壊二郎

* 記入例で用いている“〇”（例：〇〇社製）は、伏字の意味です。守秘義務等により記入できない場合は、差し支えない範囲で記入例のように伏字を交えるなどして記入してください。

* NDT 方法ごとの記入例を次ページより掲載していますので、そちらも参考にしてください。

<RT の記入例>

- ・ レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・ すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製 R1W・JX-5	高压ガス導管 配管溶接部	ガス事業法 JIS Z 3104 : 1995	20**/**/**~ 20**/**/**	検査報告書 2014R012	〇〇ガス(株)	検査太郎
〇〇社製 RF300EG-S3	溶接試験片	JIS Z 3104 : 1995	20**/**/**	〇〇研究所〇 年事業報告	〇〇建設(株)〇 〇研究所	検査二郎
〇〇社製 R1X200MC	鋳鋼品	JIS G 0581 : 1999	20**/**/**~ **/**	検査報告書 20150441	〇〇鋳造(株)	非破壊次郎
〇〇社製 RF250EG-S2	鋼製圧力容器 溶接部	JIS Z 3104 : 1995	20**/**/**~ 20**/**/**	〇〇報告書 KA120023-1	〇〇高压容器 (株)	検査三朗
〇〇社製 R1W450MC	〇〇ビル	日本建築学会 検査基準	20**/**/**	RT50-140203	〇〇ビル管理 (株)	溶接五郎

<UT の記入例>

- ・ レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・ すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製超音 波 探 傷 器 UT28X	建築鉄骨溶接 部	鋼構造建築溶 接部の超音波 探傷検査規準	20**/**/**~ 20**/**/**	検査報告書 TR2016A003	〇〇建設(株)	超音波一郎
〇〇社製フェ ーズドアレイ 探 傷 装 置 FA-905EX	アルミニウム 合金・銅合金の 拡散接合に関 する研究	JIS Z 2352 超音 波探傷装置の 性能測定方法	20**/**/**	20〇〇 JSNDI 春季大会にて 発表	〇〇県産業研 究所〇〇年度 経常研究	亜鈴次郎
〇〇社製超音 波 探 傷 器 DUT-01W	ガス導管溶接 部の自動探傷 装置の開発	ガス導管円周 溶接部の超音 波自動探傷法	20**/**/**~ **/**	20〇〇月刊超 音波探傷ニュー ース〇月号に 掲載	〇〇ガス(株)	自動三郎
〇〇社製超音 波 探 傷 器 UT28X	圧力容器鍛造 部材の製造工 程中社内検査	JIS G 0587 炭 素鋼鍛鋼品及 び低合金鋼鍛 鋼品の超音波 探傷試験方法	20**/**/**~ 20**/**/**	〇〇製作所社 内 検 査 報 告 第〇〇号	〇〇化学(株)	鍛造四郎
〇〇社製超音 波 厚 さ 計 MU-003	石油精製熱交 換プラントの 厚さ測定	省令〇〇号, 及 び JIS Z 2355	20**/**/**	〇〇工場保全 検査報告書 〇〇-1201 号	〇〇石油株式 会社	測定五郎

＜MT の記入例（MY の場合、MT の記入例を参考にしてください）＞

- ・レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製交流 極間式磁化器 MY-A	タンク溶接部	JIS Z 2320 非破壊試験・磁 粉探傷試験、危 険物の規制に 関する規則	20**/**/**	MTY2015005	〇〇石油(株)	極間次郎
〇〇社制定置 式磁粉探傷試 験装置 MT-01	付着磁粉と漏 洩磁束密度の 関係評価に関 する研究	JIS Z 2320 非破壊試験・ 磁粉探傷試験	20**/**/**～ 20**/**/**	日本非破壊検 査協会秋季講 演大会 20*年* 月*日にて発表	〇〇(株)〇〇年 度共同研究	磁気花子
機械部品用自 動定置形磁化 装置 AMT01 型	自動磁気探傷 装置の開発、 製造、技術サ ービス、販売	JIS Z 2320 非破壊試験・ 磁粉探傷試験	20**/**/**～ **/**	製品開発報告 書 MPR-001	〇〇(株)	電流貫太
〇〇社製磁粉 探 傷 装 置 MT-25	ボルト	JIS Z 2320 非破壊試験・ 磁粉探傷試験	20**/**/**	MCT002	〇〇(株)	磁探太郎
〇〇社製磁粉 探 傷 装 置 MT-315	建築鉄骨溶接 部	日本建築学会 鋼構造建築溶 接部の磁粉探 傷検査基準	20**/**/**	TR2016A003	〇〇(株)	極間磁郎

＜PT の記入例（PD の場合、PT の記入例を参考にしてください）＞

- ・レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製洗浄 剤（除去液）、 溶剤除去性浸 透液、速乾式現 像剤	配管とフラン ジ溶接部	JIS Z 2343 浸 透探傷試験	20**/**/**～ 20**/**/**	KP20140102	〇〇(株)	浸透太郎
〇〇社製水洗 性蛍光探傷剤、 水洗ノズル	アルミダイカ スト（ケーシ ング）	JIS Z 2343 浸 透探傷試験	20**/**/**～ 20**/**/**	〇〇研究所〇 年事業報告書	石油精製プラ ント	染色次郎
探傷剤全般	基準探傷剤の 比較	JIS Z 2343 浸 透探傷試験	20**/**/**～ **/**	NDI PT〇〇〇	非破壊検査協 会浸透専門別 委員会	蛍光三郎
〇〇製後乳化 性蛍光浸透液、 乾式現像剤、ト リ ク レ ン 洗 浄 液	ガスタービン ブレード	GE 規格	20**/**/**～ 20**/**/**	SSC7812〇〇	発電業界	溶剤花子
浸透探傷機器	営業打合せ	社内基準	20**/**/**～ 20**/**/**	〇〇報 告 書 資料番号〇〇	探傷機器メー カ	水洗四郎

<ET の記入例>

- ・ レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・ すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇電力(株) 〇火力発電所 3号機	高圧給水加熱 器	JIS Z 2305 JIS Z 2316	20**/**/**~ 20**/**/**	渦電流探傷検 査 報 告 書 ETR-12345	〇〇電力(株)	非破壊一郎
〇〇社製渦電 流 探 傷 器 URZ-2000 型	橋梁溶接部の 渦電流法によ る評価試験	JIS Z 2316	20**/**/**~ 20**/**/**	JSNDI 秋季講演 大会 20**/**/* にて発表	〇〇(株)20**年 度共同研究	非破壊二郎
〇〇工業(株) 〇工場検査機 器製造部	渦電流探傷器 及び異材判別 器の開発製造	JIS Z 2305 JIS Z 2316	20**/**/**~ 20**/**/**	試 験 報 告 書 ETR-12531	〇〇工業(株) 〇工場検査機 器製造部	非破壊一郎
〇〇製鋼(株)小 径管工場 A ラ イン渦電流探 傷装置	電縫鋼管	JIS Z 2305 JIS Z 2316 JIS G 0583 JIS G 3476	20**/**/**~ 20**/**/**	試 験 報 告 書 ETR-12384	〇〇製鋼(株)品 質保証部	非破壊二郎
〇〇航空(株) 〇整備工場	航空機のエン ジン及び機体 整備	JIS Z 2305 JIS Z 2316	20**/**/**~ 20**/**/**	試 験 報 告 書 ETR-12787	〇〇航空(株) 〇整備工場整 備課	非破壊一郎

<ST の記入例>

- ・ レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・ すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
動ひずみ測定 器 ST2-D 〇〇(株)	鋼橋主桁部材	NDIS 4402	20**/**/**	ABC123	〇〇高速道路 (株)	検査一郎
静ひずみ測定 器 ST321 (株)〇〇	CFRP 板材 引張試験片	NDIS 4402	20**/**/**	XY333	研究所内航空 機材料研究部	研究次郎
動ひずみ測定 器 ST3-DA 〇〇(株)	ロードセル AB352	社 内 規 格 S008	20**/**/**	FS-003	社内品質保証 グループ	試験太郎
動ひずみ測定 器 DA99 〇〇(株)	モータ駆動軸	NDIS 4402	20**/**/**	201603-1A	社内設備管理 部	管理幸造
動ひずみ測定 器 ST2-D 〇〇(株)	A2024 材 CT 試験片	NDIS 4402 ASTM E 399	20**/**/**	試 験 報 告 書 B1	〇〇大学〇〇 学部〇〇研究 室	教育基樹

<IT の記入例>

- ・レベル2 申請者は3 件以上記入。
- ・すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製赤外線サーモグラフィ装置 ABC-123	〇〇ビル 配電盤	NDIS 3427	20**/**/**	検査報告書 No. 〇〇	〇〇ビル管理 (株)	検査一郎
〇〇社製 赤外線サーモ グラフィ装置 EFG-987	〇〇製鉄所 第〇区画 冷却系配管	〇〇製鉄所 社内基準	20**/**/**～ **/**	〇〇製鉄所 検査報告 〇〇年第〇〇 号	〇〇製鉄検査 (株)	非破壊二子
〇〇社製 赤外線サーモ グラフィ装置 ABC-123 3 倍拡大レン ズ	〇〇住宅 第〇〇棟	NDIS 3428	20**/**/**～ **/**	報告書 AB-〇〇	〇〇〇〇市 建築住宅課	状態三太
〇〇社製 赤外線サーモ グラフィ装置 EFG-987	〇〇構造部に 用いる CFRP パネルの層間 剥離検査	NDIS 3427	20**/**/**	日本非破壊検 査協会秋季講 演大会 20** 年*月*日にて 発表	(株) 〇〇〇	試験四代
〇〇社製 熱弾性応力測 定装置 HIJ-555	〇〇自動車懸 架装置取付部 の応力測定	NDIS 3425	20**/**/**～ **/**	試験報告書 〇〇-〇〇	自動車業界	監視五朗

<LT の記入例>

- ・ レベル 3 申請者は 5 件記入。レベル 2 申請者は 3 件以上記入。
- ・ すべての項目を記入してください。記入漏れは不備となります。

設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
〇〇社製発泡 液 △△社製加圧 装置 LP-01	石油プラント 配管	JIS Z 2329 -2002	20**/**/**	LPR16M012	〇〇石油会社	漏れ次郎
〇〇社製真空 チャンバ設備 LV-02 △△社製ヘリ ウムディテク タ LH-04	熱交換器	JIS Z 2331 :2006	20**/**/**~ 20**/**/**	LHE16Y010	〇〇空調設備 製造会社	漏れ太郎
〇〇社製アン モニア検知器 LG-03	タンク溶接部	JIS Z 2333 :2005	20**/**/**~ 20**/**/**	LAG16A006	〇〇タンク製 造株式会社	漏れ三郎
〇〇社製超音 波検知器 LU-01	船舶ハッチ (倉口)	NDIS 3420 :2000	20**/**/**	LPR16M012	〇〇造船株式 会社	漏れ花子
〇〇社製圧力 降下量測定装 置 LP-01	車両エンジン	JIS Z 2332 :2012	20**/**/**~ 20**/**/**	LUL17M034	〇〇自動車株 式会社	漏れ 薫

チェックシート

レベル1用 ※ が付いていない部分を漏れのないように記入してください。

■提出書類チェック表■

新規認証申請書	☐
本人確認書類（資格証明書のコピー、又は、住民票）	☐
登録情報確認書兼変更届け	☐ * 必要に応じ

表面

裏面も必須記入

JSNDI

JIS Z 2305:2013に基づく 新規認証申請書 (RT1)

申請書有効期間：20●年●期受付期間まで

私は倫理規程に同意するとともに本書の記載内容に相違ないことを証明します。

申請書提出日（西暦）2020年10月11日

署名欄①

非破壊 一郎

署名欄②

非破壊 一郎

押印

(印)

非破壊 一郎 RT1

<写真貼付>

縦30mm×横24mm

6か月以内に撮影

写真裏面に次を記載

・生年月日

・氏名

申請NDT方法・レベル	放射線透過試験レベル3 (RT1)	L3成績証明書確認	
氏 名	非破壊 一郎	個人コード	P12345678
NAME	HIHAKAI ICHIRO	生年月日	1929年01月01日

本申請について、日中間い合わせ可能な連絡先(TEL/FAX) TEL 000-123-4567 FAX 000-234-5678

<NDT 経験期間記入欄>

A. NDT 経験期間と NDT 経験月数

NDT 経験期間（西暦）

2012年04月01日～2016年04月30日

NDT 経験月数 48か月

<記入方法>

* レベル1、レベル2及び削減を適用しないレベル3の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。

<レベル3の NDT 経験月数の削減について>

レベル3の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。

①本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合

②本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法資格を既に保持している場合

* 詳細及び記入方法については、ホームページの「新規認証申請実施案内」及び「レベル3新規認証申請における NDT 経験月数の削減について」をご確認ください。

B. NDT 方法別経験

レベル3の新規認証申請書において、左記のレベル3の NDT 経験月数の削減の適用を希望する場合は、ホームページにあります「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。

NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数
RT	RT1	48か月	≥ 3か月
UT		か月	—
UM		か月	—
MT		か月	—
MY		か月	—
ME		か月	—
PT		か月	—
PD		か月	—
ET		か月	—
ST		か月	—
TT		か月	—
LT		か月	—
計		か月	—

「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」

□計算シート添付あり

<申請NDT方法の最小限の経験月数の削減申請>

◆レベル2新規認証申請者記入欄

レベル2新規認証申請者で申請NDT方法のレベル2資格保持者は下記を必ず記入の上、資格証明書のコピーを添付してください。記入のない場合、最小限の経験月数はレベル1とレベル2の合計月数になります。

保持しているレベル2資格	☐ RT1 ☐ RT2 ☐ MT1 ☐ MY1 ☐ PT1 ☐ PD1 ☐ ET1 ☐ ST1(SM1) ☐ TT1 ☐ LT1
認証番号	N
発効日	年 月 日
有効期限	年 月 日

◆レベル3新規認証申請者記入欄

レベル3新規認証申請者で2年以上の技術専門学校又は短期大学、専科大学若しくは総合大学に於いて2年以上の工学又は科学を履修しており、最小限の経験月数の削減を求める場合、下記を記入するとともに成績証明書（原本）を添付してください。ただし、既に、有効成績書確認を済ませており「適格」となっている場合は提出不要です。

削減の可否は、成績証明書を委員会が審議して決定されますので、削減が認められず NDT 経験期間を満足できない場合、再申請となりませんことをご承知ください。

学校名・学部・学科
(学校間合意電話番号)

個人コード P12345678

発行番号 R123456789



□署名

14 ページ参照

□顔写真

14 ページ参照

□写真保護シール

貼り付けた写真を保護するため

14 ページ参照

□押印

14 ページ参照

□ご連絡先

17 ページ参照

□NDT 経験期間

15 ページ参照

□最低経験月数

16 ページ参照

裏面

RT1 非破壊 一郎

《NDT経験内容記入欄》

＜レベル1及びレベル2記入欄＞

- ・「レベル1申請者」又は「レベル1資格を保持していないレベル2申請者」は、申請NDT方法のNDT経験において次の技法・機器・対象物等のうち、該当するものすべてにチェック☑を記入すること。
- ・次に記載のない技法・機器・対象物等を用いた場合、その他の欄に記入すること。

RT		
☐ 工業用X線装置	☐ 蛍光増感紙	☐ 血現像法
☐ 軟X線装置	☐ 一般透過度計	☐ 自動現像機
☐ ラゲッジ	☐ 帯形透過度計	☐ 現像液、停止液、定着液、水洗促進剤、表面活性剤
☐ γ線装置イジウム	☐ 有孔形透過度計	☐ 工業用フィルム観察器
☐ γ線装置コバルト	☐ 階調計	☐ デジタル観察器（モニター）
☐ γ線装置セシウム	☐ フィルムマーク	☐ サベーター
☐ X線フィルム	☐ 内部線源撮影方法	☐ 蛍光ガラス（RPL）線量計
☐ イメージングプレート	☐ 内部フィルム撮影方法	☐ 光刺激ルミネセンス（OSL）線量計
☐ フィルムラジオグラフィ	☐ 二重壁片面撮影方法	☐ 光刺激ルミネセンス（TLD）線量計
☐ デジタルラジオグラフィ	☐ 二重壁両面撮影方法	☐ 電子式線量計
☐ 中性子ラジオグラフィ	☐ 濃度計	☐ その他1（ ）
☐ 金属箔増感紙	☐ 濃度標準ステップタブレット	☐ その他2（ ）
☐ 金属箔増感紙	☐ タンク現像法	

□NDT 経験
内容記入欄（レベル1
及びレベル2記入欄）
19 ページ参照

＜レベル2及びレベル3記入欄＞

- ・「レベル2申請者」は、申請NDT方法のNDT経験記録を下表に少なくとも3件以上記入すること。
- ・「レベル3申請者」は、申請NDT方法のNDT経験記録を下表に5件記入すること。
- ・また、必要に応じ検査記録・報告書の提出を求める場合があります。

	設備・機器	対象物	規格規格等	実施日	記録・報告書番号	依頼元会社名等	責任者・管理者名
1 件目							
2 件目							
3 件目							
4 件目							
5 件目							

レベル1不要

私は、本紙新規認証申請者の雇用責任者として下記①、②の内容を証明します。

又、証明にあたり倫理規程に同意します。

①本紙新規認証申請書の記入内容の証明

②視力要求（近方視力）を満たしていることの証明（様式V-1に基づいて実施し、様式V-1原本を保管します。）

雇用責任者氏名と印	検査 太郎 印	証明日	2020 年 10 月 10 日
勤務先名	東京電検検査工業（株）		
所属部課名・役職	品質保証部 部長		
勤務先住所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル10階		
電話番号/FAX番号	電話番号 03-5609-4014	FAX番号	03-5609-4062

□雇用責任者証明欄
19 ページ参照

チェックシート

レベル2用 ※ が付いていない部分を漏れのないように記入してください。

■提出書類チェック表■

新規認証申請書	☐
本人確認書類（資格証明書のコピー、又は、住民票）	☐
登録情報確認書兼変更届け	☐ * 必要に応じ
レベル1 資格証明書のコピー	☐ * 必要に応じ

表面

表面も必須記入



非破壊 一郎 RT2

JIS Z 2305:2013に基づく 新規認証申請書 (RT2)

申請書有効期間：20●年●期受付期間まで

私は倫理規程に同意するとともに本書の記載内容に相違ないことを証明します。

申請書提出日（西暦）2020年10月11日

署名欄①

非破壊 一郎

署名欄②

非破壊 一郎

押印



・太線にかからないよう上記2箇所の枠内へボールペンにて自署署名してください。
 ・データ登録しますので、登録を希望する署名右横の「印」が口印にレ点を記入してください。
 ・「印」が口印にレ点がない、あるいは、両方にレ点がある場合は署名欄①に登録します。

<写真貼付>

縦 30mm × 横 24mm

6か月以内に撮影

写真裏面に次を記載

・生年月日

・氏名

申請NDT方法・レベル	放射線透過試験レベル3 (RT2)	L3成績証明書確認	
氏 名	非破壊 一郎	個人コード	P12345678
NAME	HIHAKAI ICHIRO	生年月日	1929年01月01日

本申請について、日中間い合わせ可能な連絡先(TEL/FAX) TEL 000-123-4567 FAX 000-234-5678

<NDT 経験期間記入欄>

A. NDT 経験期間と NDT 経験月数

NDT 経験期間（西暦）

2012年04月01日～2016年04月30日

NDT 経験月数 48か月

<記入方法>

*レベル1、レベル2及び削減を適用しないレベル3の場合、申請する NDT 方法・レベルに要求される最小限の NDT 経験月数を満足する「NDT 経験期間」と「NDT 経験月数」を記入してください。

※レベル3の NDT 経験月数の削減について
 レベル3の新規認証申請において、次にあげる①と②のいずれか、又は、両方の条件を満足する場合、NDT 経験月数を削減することができます。

- ①本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法以外の NDT 方法の新規認証を同時に申請する場合
 - ②本新規認証申請書（レベル3）の NDT 方法・レベル2方法資格を既に保持している場合
- *詳細及び記入方法については、ホームページの「新規認証申請実施案内」及び「レベル3新規認証申請における NDT 経験月数の削減について」をご確認ください。

レベル2不要

B. NDT 方法別経験

レベル3の新規認証申請書において、左記のレベル3の NDT 経験月数の削減の適用を希望する旨を、ホームページにあります「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」を添付していただきますので下記の表の記入は不要です。

NDT 方法	NDT 方法・レベル	NDT 別経験月数	申請する NDT 方法・レベルの最小限の NDT 経験月数
RT	RT2	48 か月	≥12 か月
UT		か月	—
UM		か月	—
MT		か月	—
MY		か月	—
ME		か月	—
PT		か月	—
PD		か月	—
ET		か月	—
ST		か月	—
TT		か月	—
LT		か月	—
計		か月	—

「レベル3新規認証申請<NDT 経験月数計算シート>」

□計算シート添付あり

<申請NDT方法の最小限の経験月数の削減申請欄>

◆レベル2新規認証申請者記入欄

レベル2新規認証申請者で申請NDT方法のレベル1資格保持者は下記を必ず記入の上、資格証明書のコピーを添付してください。記入のない場合、最小限の経験月数(レベル1とレベル2の合計月数)になります。

保持しているレベル1資格	☐ RT1 ☐ UT1 ☐ MT1 ☐ MY1 ☐ PT1 ☐ PD1 ☐ ET1 ☐ ST1 (SM1) ☐ TT1 ☐ LT1
認証番号	N
発効日	年 月 日
有効期限	年 月 日

□レベル2

申請者記入欄

17 ページ参照

□署名

14 ページ参照

□顔写真

14 ページ参照

□写真保護シール

貼付けた写真を保護するため

14 ページ参照

□押印

14 ページ参照

□ご連絡先

17 ページ参照

□NDT 経験期間

15 ページ参照

□最低経験月数

16 ページ参照

◆レベル3新規認証申請者記入欄

レベル3新規認証申請者で2年以上の技術専門学校又は短期大学、専門学校若しくは総合大学において2年以上の工学又は科学を専攻しており、最小限の経験月数の削減を求める場合、下記を記入するとともに成績証明書(原本)を添付してください。ただし、レベル3新規認証申請書に添付した成績証明書と異なる場合は提出できません。削減の可否は、成績証明書を委員会で審査して決定されますので、削減が認められず NDT 経験期間を満足できない場合、再申請となりますことをご承知ください。

 学校名・学部・学科
 (学校間合わせ
 電話番号)

個人コード P12345678

発行番号 R123456789



裏面

RT2 非破壊 一部

《NDT経験内容記入欄》

＜レベル1及びレベル2記入欄＞

- ・「レベル1申請者」又は「レベル1資格を保持していないレベル2申請者」は、申請NDT方法のNDT経験において次の技法・機器・対象物等のうち、該当するものすべてにチェック☑を記入すること。
- ・次に記載のない技法・機器・対象物等を用いた場合、その他の欄に記入すること。

RT		
☐ 工業用X線装置	☐ 蛍光増感紙	☐ 皿現像法
☐ 軟X線装置	☐ 一般形透過度計	☐ 自動現像機
☐ ライツ	☐ 帯形透過度計	☐ 現像液、停止液、定着液、水洗促進剤、表面活性剤
☐ γ線装置(シールド)	☐ 有孔形透過度計	☐ 工業用フィルム観察器
☐ γ線装置(コンクリート)	☐ 階調計	☐ デジタル観察器 (モニター)
☐ γ線装置(フィルム)	☐ フィルムマーカー	☐ サーベ イター
☐ X線フィルム	☐ 内部線源撮影方法	☐ 蛍光ガラス (RPL) 線量計
☐ イメージングプレート	☐ 内部フィルム撮影方法	☐ 光刺激ルミネッセンス (OSL) 線量計
☐ フィルムラジオグラフィ	☐ 二重壁片面撮影方法	☐ 熱ルミネッセンス (TLD) 線量計
☐ デジタルラジオグラフィ	☐ 二重壁両面撮影方法	☐ 電子式線量計
☐ 中性子ラジオグラフィ	☐ 濃度計	☐ その他1 ()
☐ 金属箔増感紙	☐ 濃度標準ステップ タブレット	☐ その他2 ()
☐ 金属箔増感紙	☐ タンク現像法	

□NDT 経験
内容記入欄（レベル1
及びレベル2記入欄）
19 ページ参照

＜レベル2 及びレベル3 記入欄＞

- ・「レベル2 申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を下表に少なくとも3件以上記入すること。
- ・「レベル3 申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を下表に5件記入すること。
- ・また、必要に応じ検査記録・報告書の提出を求める場合があります。

	設備・機器	対象物	標準規格等	実施日	記録・ 報告書番号	依頼元 会社名等	責任者・ 管理者名
1 件 目							
2 件 目							
3 件 目		記 入 例	は巻末資 料をご覧ください				
4 件 目							
5 件 目							

□NDT 経験
内容記入欄（レベル2
及びレベル3 記入欄）
・レベル2：3 件以上
19 ページ参照

私は、本紙新規認証申請者の雇用責任者として下記①、②の内容を証明します。

又、証明にあたり倫理規程に同意します。

①本紙新規認証申請書の記入内容の証明

②視力要求（近方視力）を満たしていることの証明（様式 V-1 に基づいて実施し、様式 V-1 原本を保管します。）」

雇用責任者氏名と印	検査 太郎 (印)	印	証明日 2020 年 10 月 10 日
勤 務 先 名	東京電検検査工業 (株)		
所属部課名・役職	品質保証部 部長		
勤 務 先 住 所	〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階		
電話番号/FAX 番号	電話番号 03-5609-4014	FAX 番号 03-5609-4062	

□雇用責任者証明欄
19 ページ参照

裏面

RT3 非破壊 一郎

＜NDT経験内容記入欄＞

＜レベル1及びレベル2記入欄＞

- ・「レベル1申請者」又は「レベル1資格を保持していないレベル2申請者」は、申請NDT方法のNDT経験において次の技法・機器・対象物等のうち、該当するものすべてにチェック✓を記入すること。
- ・次に記載のない技法・機器・対象物等を用いた場合、その他の欄に記入すること。

RT		
☐ 工業用X線装置	☐ 透過増感紙	☐ 非破壊検査
☐ 軟X線装置	☐ 透過像撮	☐ 自動現像機
☐ γ線装置(Se-75)	☐ 透過像撮	☐ 現像液、停止液、定着液、水洗促進
☐ γ線装置(Co-60)	☐ 有孔形透過像計	☐ 剤、表面活性剤
☐ γ線装置(Fe-55)	☐ 線量計	☐ 工業用フィルム観察器
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 透過像撮	☐ シンチレーション(検出器)
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 内部線源撮影方法	☐ 画像処理
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 内部フィルム撮影方法	☐ 蛍光ドラム (ORPE) 線量計
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 三重層表面撮影方法	☐ 光刺激ルミネッセンス (OSL) 線量計
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 三重層表面撮影方法	☐ 熱電対素子 (TJ) 線量計
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 線量計	☐ 電子式線量計
☐ X線装置(Fe-55)	☐ 線度標準装置(Se-75)	☐ その他()
☐ X線装置(Fe-55)	☐ ダングラ現像法	☐ その他()

＜レベル2及びレベル3記入欄＞

- ・「レベル2申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を下表に少なくとも3件以上記入すること。

- ・「レベル3申請者」は、申請 NDT 方法の NDT 経験記録を下表に5件記入すること。

- ・また、必要に応じ検査記録・報告書の提出を求める場合があります。

	設備・機器	対象物	準拠規格等	実施日	記録・報告書番号	依頼元会社名等	責任者・管理者名
1 件目							
2 件目							
3 件目		記入例	は巻末資料をご覧ください				
4 件目							
5 件目							

私は、本紙新規認証申請者の雇用責任者として下記①、②の内容を証明します。

又、証明にあたり倫理規程に同意します。

①本紙新規認証申請書の記入内容の証明

②視力要求（近方視力）を満たしていることの証明（様式 V-1 に基づいて実施し、様式 V-1 原本を保管します。）

雇用責任者氏名と印	検査 太郎 (印)	証明日	2020 年 10 月 10 日
勤務先名	東京電検工業 (株)		
所属部課名・役職	品質保証部 部長		
勤務先住所	〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10 階		
電話番号/FAX 番号	電話番号 03-5609-4014	FAX 番号	03-5609-4062

□NDT 経験
内容記入欄（レベル2
及びレベル3記入欄）
・レベル3：5件
19 ページ参照

□雇用責任者証明欄
19 ページ参照

下記の【新規認証申請書送付ラベル】を利用される場合は、点線部で切り取り、**全面が密着する様に封筒の中央へ糊付けをして剥がれないように**使用してください。

※ 1 通の簡易書留で複数の新規認証申請書を同封する場合は、申請件数を封筒の表に明記してください。

明記の無い場合は 1 件として処理される場合がありますのでご注意ください。

※ 新規認証申請書と他の申請書類等を同一封筒で送付されると受付できない場合がありますのでご注意ください。

角2サイズ (240mm×332mm 以上) 封筒、
長3サイズ (120mm×235mm 以上) 封筒兼用
【新規認証申請書送付ラベル】

■ 提出書類チェック表 ■

新規認証申請書 提出書類	レベル 1 申請者	レベル 2 申請者	レベル 3 申請者
新規認証申請書	☐	☐	☐
本人確認書類（資格証明書の コピー、又は、住民票）	☐	☐	☐
登録情報確認書兼 変更届け	☐ * 必要に応じ	☐ * 必要に応じ	☐ * 必要に応じ
レベル 1 資格証明書のコピー		☐ * 必要に応じ	
成績証明書			☐ * 必要に応じ
レベル 3 新規認証申請書添付 用 NDT 経験計算シート			☐ * 必要に応じ
上記、計算シートに使用した 資格証明書のコピー			☐ * 必要に応じ

〒136-0071

東京都江東区亀戸 2-25-14
立花アネックスビル 10 階

（社）日本非破壊検査協会
認証事業本部
新規認証係
行

◆ 新規認証申請書 ◆ 在中

簡易書留

申請件数 件

S

封入前に『提出書類チェック表』にて
提出書類の確認を行い、完了したら
右記の□にレ点を入れてください。

提出書類
確認完了
☐